

# 釧路港港湾 BCP

## 《災害時対応編》

釧路港港湾 BCP 協議会

<http://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/umisora/minato/keikaku/page00001.html>



# 1. 釧路港港湾 BCP について

## (1) 目的

本 BCP は、地震・津波等による大規模な災害が発生した場合に、港湾施設の被災によって港湾機能が低下することによる地域への影響を最小限とすべく、釧路港を利用する各関係機関等が相互に連携を図り、港湾機能の維持及び早期復旧を図ることを目的とする。

## (2) 本 BCP の発動基準

本 BCP の発動基準を表 1 に示す。

表 1 本 BCP の発動基準

災害区分	発動基準
地震	釧路地域で震度 5 弱以上を観測したとき
津波	北海道太平洋沿岸東部に津波警報以上が発表されたとき

## (3) 本 BCP が対象とする機能



図 1(1) 対象とする機能(東港区)

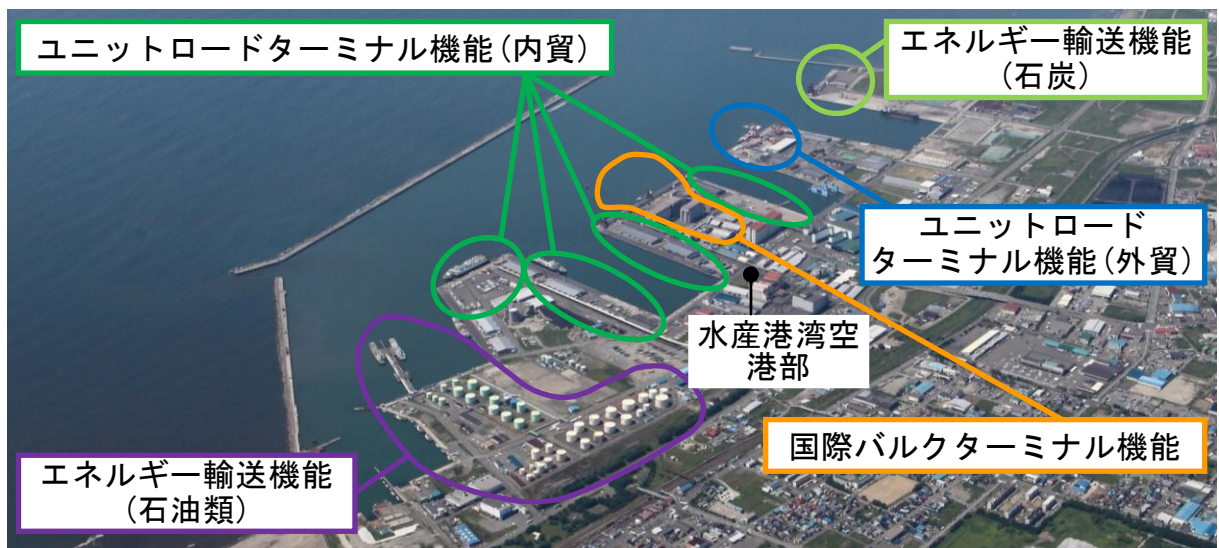


図 1(2) 対象とする機能(西港区)

## 2. 連絡体制

### (1) 情報連絡体制

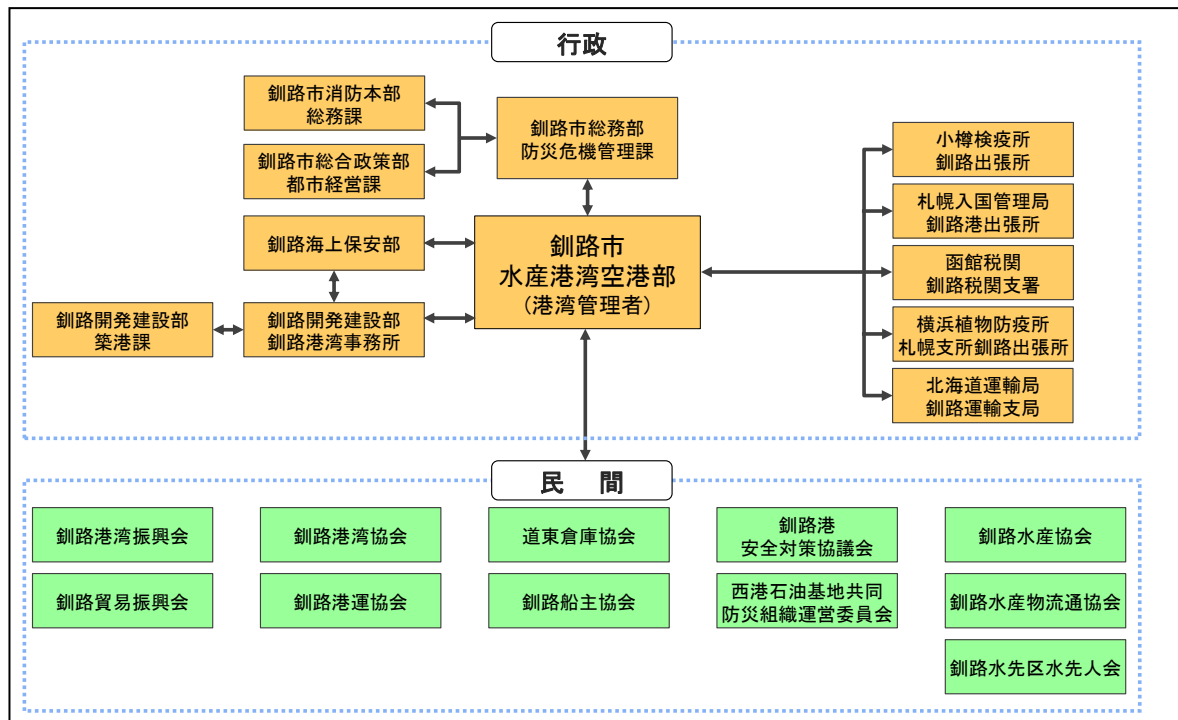


図2 緊急時の情報連絡体制

### (2) 情報連絡について

被災状況により電話・インターネット等による情報連絡が困難な場合には、各関係機関は釧路市水産港湾空港部の緊急時の活動拠点へ出向き情報の収集に努める。

- 第1候補 釧路市港湾庁舎 2F  
釧路市西港1丁目100番17(TEL 53-3371)
- 第2候補 釧路市役所防災庁舎  
黒金町8丁目2番地(TEL 23-5151)



図3 緊急時の活動拠点

※) 電話、インターネット等が長期間使用できない場合は必要に応じ、協議会の開催やニューズペーパーの発行等により情報共有

# 3. 行動計画について

## (1) 回復目標

機能別の回復目標を表2に示す。

表2 回復目標

機能	被害レベル		
	小	中	大
緊急物資輸送機能	3日	3日	6日
エネルギー輸送機能(石油類)	5日	5日	10日
エネルギー輸送機能(石炭)	5日	5日	1ヶ月半
国際バルクターミナル機能	15日	15日	6ヶ月
ユニットロードターミナル機能(内貿)	1週間	1週間	1ヶ月
ユニットロードターミナル機能(外貿)	1ヶ月	1ヶ月	6ヶ月
水産基地としての機能	2週間	2週間	4ヶ月

※釧路港での当該機能の回復(暫定含む)、或いは代替輸送手段による機能の回復までの目標

## (2) 行動計画について

港湾施設の復旧までの全体像は、図4の行動計画の概要に示す通りである。

釧路港港湾BCPの行動計画は「フェーズⅠ～フェーズⅣ」とする。

また、行動計画は、各関係機関の行動を拘束するものではなく、その時の被災状況にあわせて臨機応変に対応する。

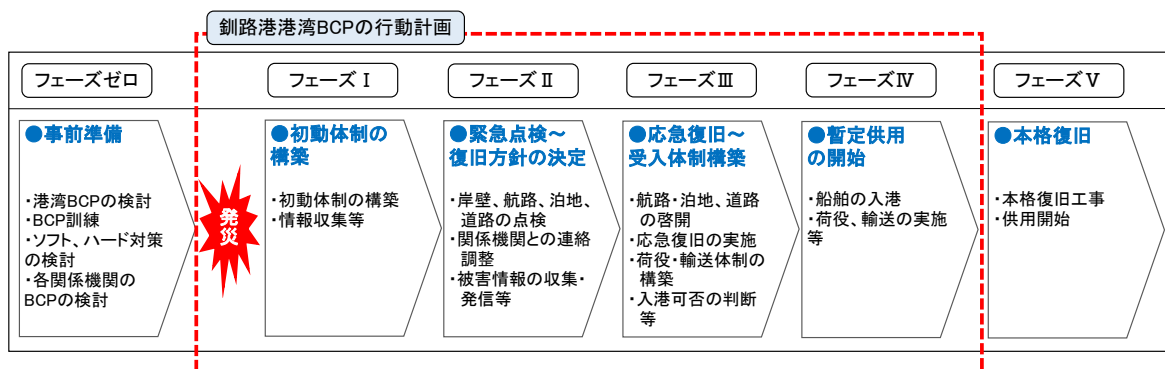


図4 行動計画の概要

(3) 行動計画のイメージ

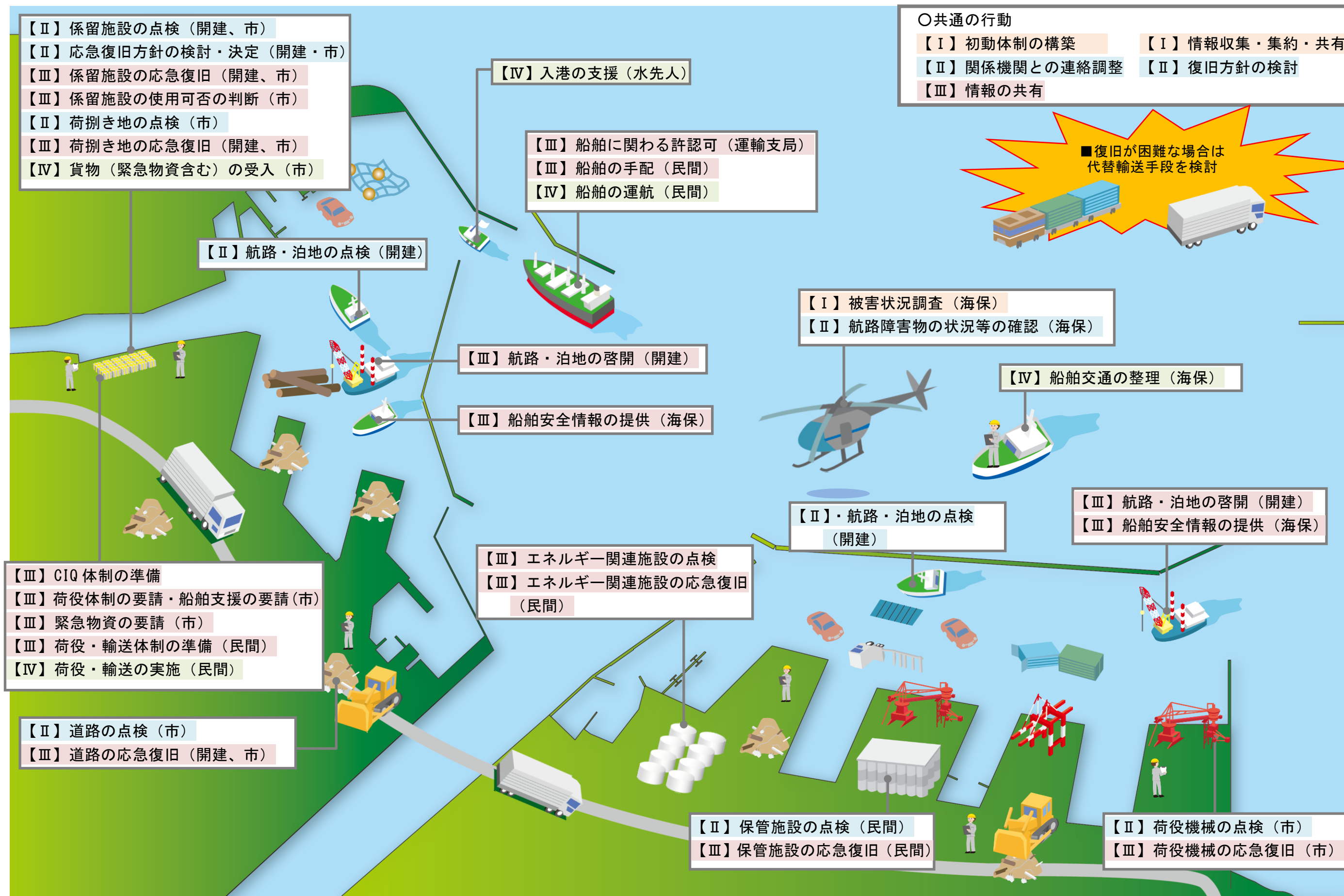
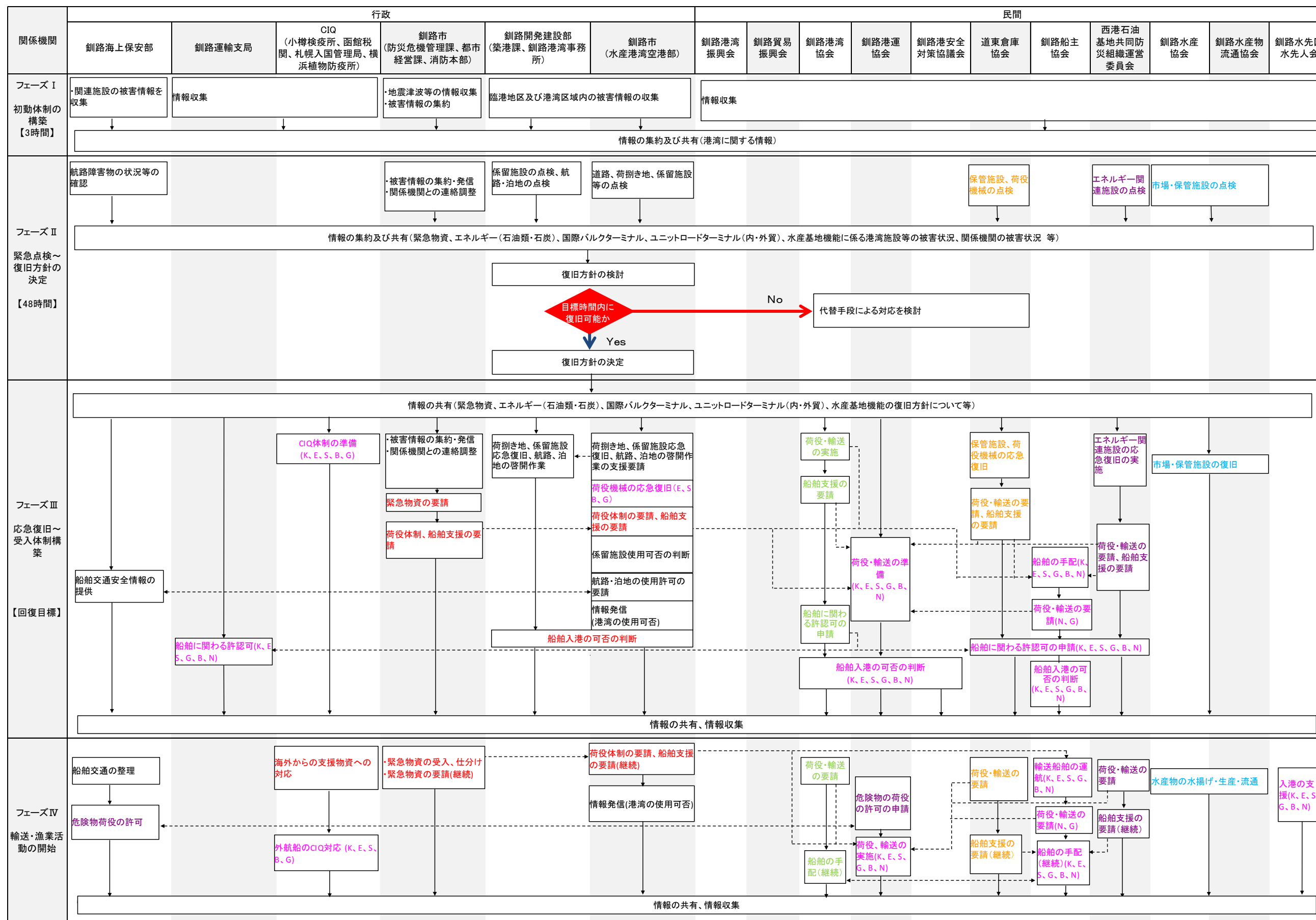


図5 行動計画のイメージ

# (4) 行動計画フロー



※ 全体共通 黒    一部共通 ピンク    緊急物資 K 赤    エネルギー(石油類) E 紫    エネルギー(石炭) S 薄緑    国際バルク B オレンジ    ユニットロード(内貨) N 緑    ユニットロード(外貨) G 青    水産基地S 水

図6 行動計画フロー

## (5) 初動対応について

フェーズ I の行動フローを図 7 に示す。

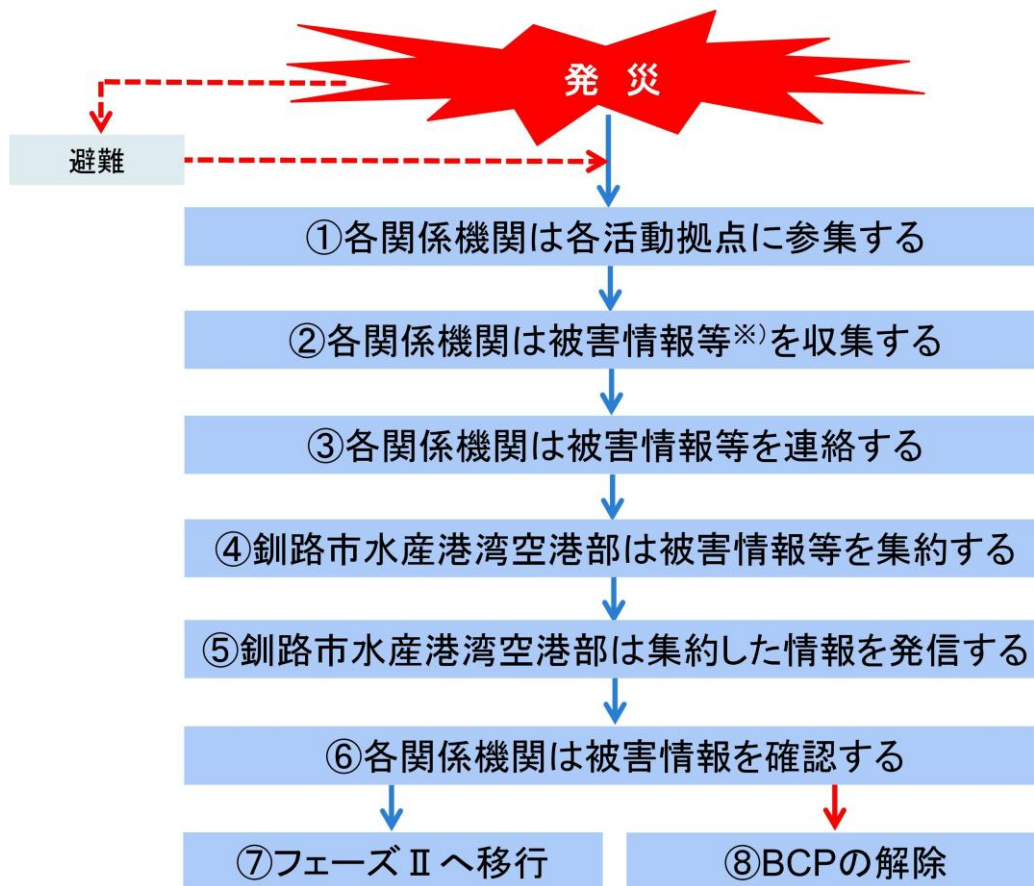


図 7 フェーズ I の行動フロー

※)「被害情報等」とは、担当連絡員の状況及び事務所の被害概要を主とし、周辺の港湾施設の被害状況等については、可能な範囲での情報収集・連絡とする。

釧路市 水産港湾空港部 行  
 TEL : 0154-53-3371  
 FAX : 0154-53-3373  
 E-MAIL : ko-kouwankuukou@city.kushiro.lg.jp

●連絡先

記入日 年 月 日

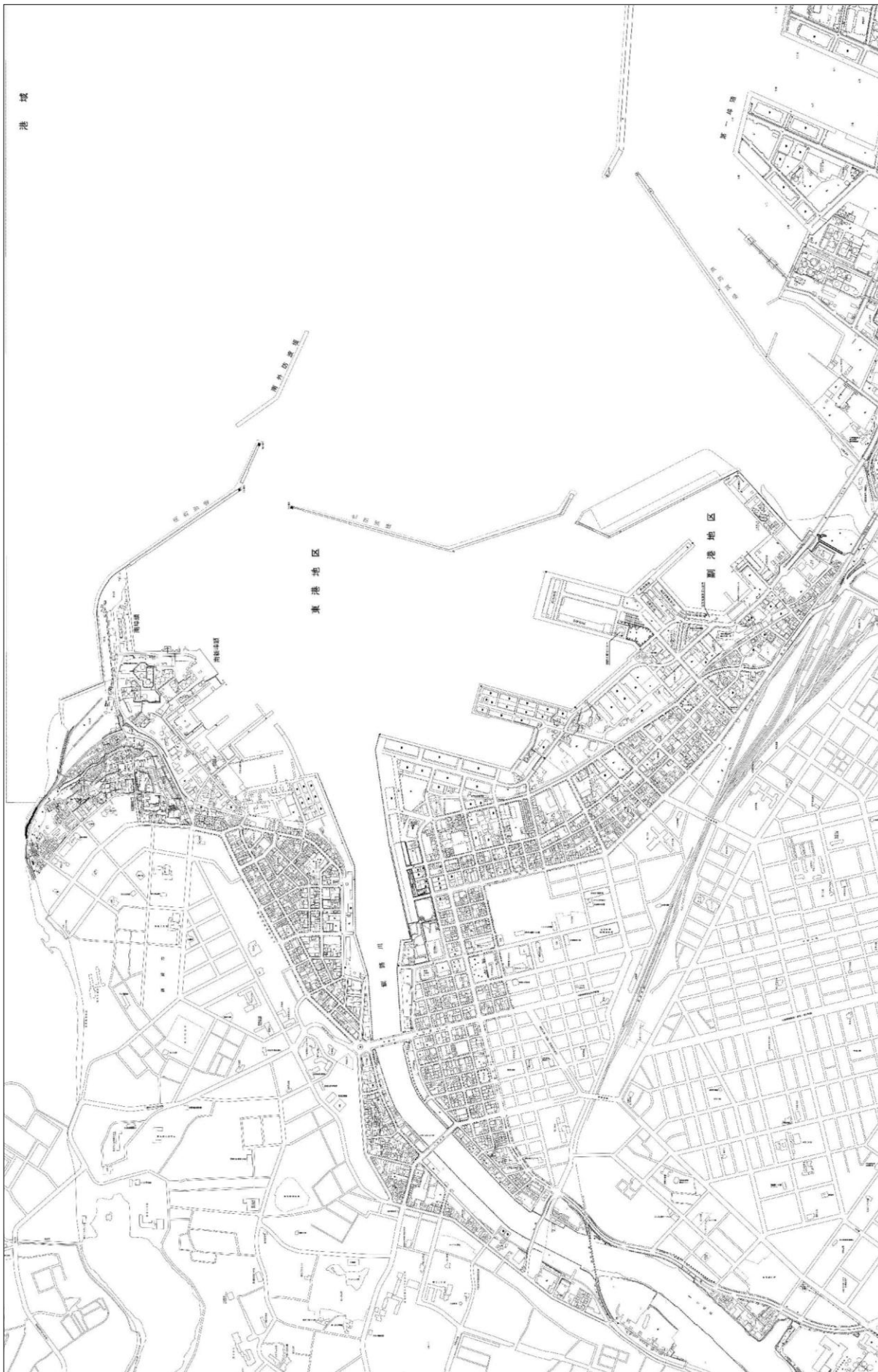
●担当者名

●港湾施設の被害状況

区分	被災状況
(例) ・当社の事務所の前の道路	(例) ・道路が陥没し、車両の通行が困難

●問題点・協議が必要な事項





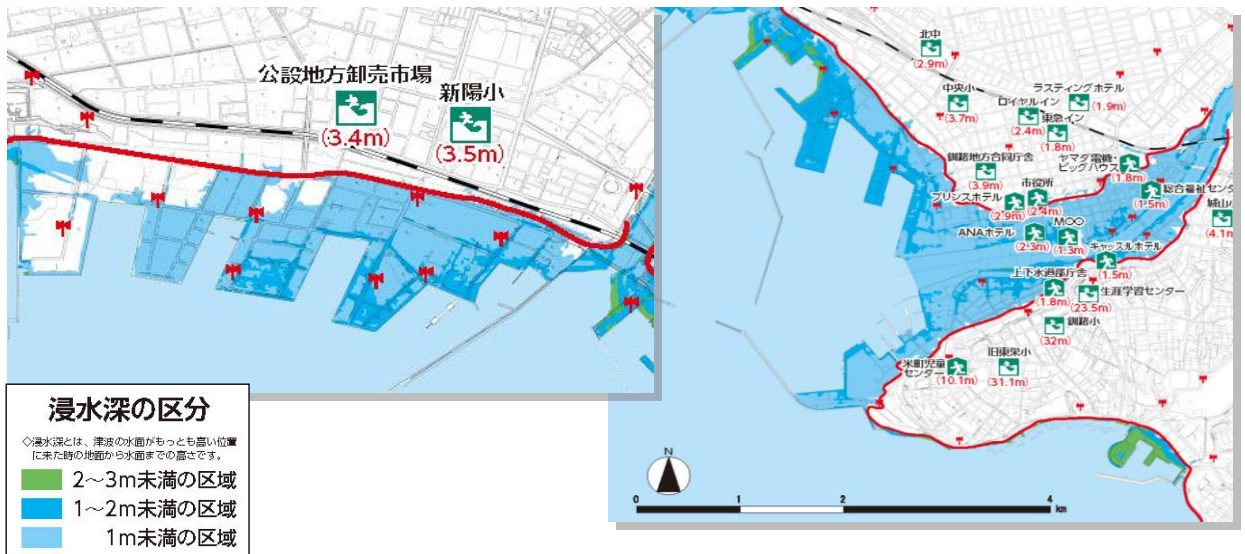


## (1) 津波ハザードマップ

数十年ごとに発生すると予想される津波（津波警報マップ）と、平成 24 年 6 月に北海道が公表した最大クラスの津波（大津波警報マップ）により、想定される浸水範囲と深さのほか、避難路と緊急避難場所等の情報を掲載。

## (2) 津波警報マップ（高さ 3m）

気象庁が「高い」という表現で発表する「津波警報」に対応する。



## (3) 大津波警報マップ（高さ 10m）

気象庁が「巨大（予想される津波の高さは 10m）」という表現で発表する「大津波警報」に対応する。

